

第2期貝塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略

～女性が輝き、子どもが生き生きと育つまち～

令和2年7月

貝塚市

【目次】

第1章 戦略策定の趣旨	1
第1節 策定の趣旨と背景	1
第2節 戦略の位置づけと期間	1
第2章 本市の状況	2
第1節 人口の動向	2
1. 総人口の推移	2
2. 若年女性人口の推移	3
3. 人口動態	4
(1) 自然増減・社会増減の推移	4
(2) 合計特殊出生率の推移	4
第2節 就業等の状況	5
1. 就業人口	5
2. 本市の産業	5
第3章 第1期総合戦略の評価	7
第1節 第1期総合戦略の指標達成状況	7
1. KPI（重要業績評価指標）の達成状況	7
2. 施策成果指標の達成状況	7
第2節 貝塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略アドバイザー会議における効果検証	9
1. アドバイザー会議の概要	9
2. アドバイザー会議における効果検証結果	9
(1) 地方創生交付金事業	9
(2) 第1期総合戦略に掲げた事業	9
第3節 市民アンケート調査結果からみた市政に対する評価	10
1. 市民アンケート調査概要	10
2. 市民アンケート調査結果	10
(1) 定住意向	10
(2) まちづくりの評価	11
第4章 第2期総合戦略における地方創生	13
第1節 第2期総合戦略のまちづくりの方向性	13
1. 第1期総合戦略の成果と課題	13
2. 第2期総合戦略のまちづくりの方向性	13
第2節 第2期総合戦略の具体的な施策の方向性	14
1. 住み続けたい（住みたくなる）まちづくり	14
(1) 女性や若者の雇用を創出	14
(2) 定住と転入の促進	15
(3) 安心な暮らしを守り、地域を活性化させる	15

(4) 地域の将来を支える人材を育成する	16
2. 子どもを産み、育てやすいまちづくり	17
(1) 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる	17
(2) 魅力ある学びの場をつくる	18
3. 人が集い、にぎわいと活気のあるまちづくり	19
(1) 商業・観光振興によるにぎわいの創出	19
(2) 時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する	20
第5章 おわりに	22
女性が輝き、子どもが生き生きと育つまちを目指して	22

第1章 戦略策定の趣旨

第1節 策定の趣旨と背景

平成26年（2014年）に、国は将来にわたり活力ある日本社会を維持することを目的に、人口に関する中長期的な展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を策定するとともに、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づき、5カ年の目標や施策の基本的方向をまとめた第1期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第1期国戦略」という。）を策定しました。

これを受け平成27年（2015年）に、本市においても市内の人口減少の抑制と地域社会の基盤維持に向けた活性化を図るため、5カ年の計画として「貝塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第1期総合戦略」という。）を策定しました。

第1期総合戦略においては、サブタイトルを「女性が輝き、子どもが生き生きと育つまちを目指して」とし、①若者が住み続けたい（住みたくなる）まちづくり、②子どもを産み、育てやすいまちづくり、③賑わいと活気にあふれ、愛着と誇りを感じるまちづくりの3つのまちづくりの実現に向け、各施策を推進してきました。

令和元年（2019年）に第1期国戦略の計画期間が終了したことから、同年12月に、国は「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2期国戦略」という。）を策定し、令和2年度（2020年度）を初年度とする今後5カ年の目標や施策の方向性等を定め、地方創生の動きをさらに加速させるとしています。

本市においても、第1期総合戦略が令和2年（2020年）9月末に計画期間を終えることから、第1期総合戦略での取り組みの成果と課題をはじめ、市民が持つ市政に対するニーズ及び市の将来像などを踏まえ、「第2期貝塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2期総合戦略」という。）を策定するものです。

第2節 戦略の位置づけと期間

第2期総合戦略は、第1期総合戦略と同様に「第5次貝塚市総合計画」を上位計画とするとともに、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条に基づき策定するもので、市内の人口減少の抑制と地域社会の基盤維持に向けた活性化を図ることを目標とします。

なお、計画期間は令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの5年間とし、計画期間中であっても、様々な状況の変化により見直しの必要性が生じた場合は、適宜、見直しを行います。

第2章 本市の状況

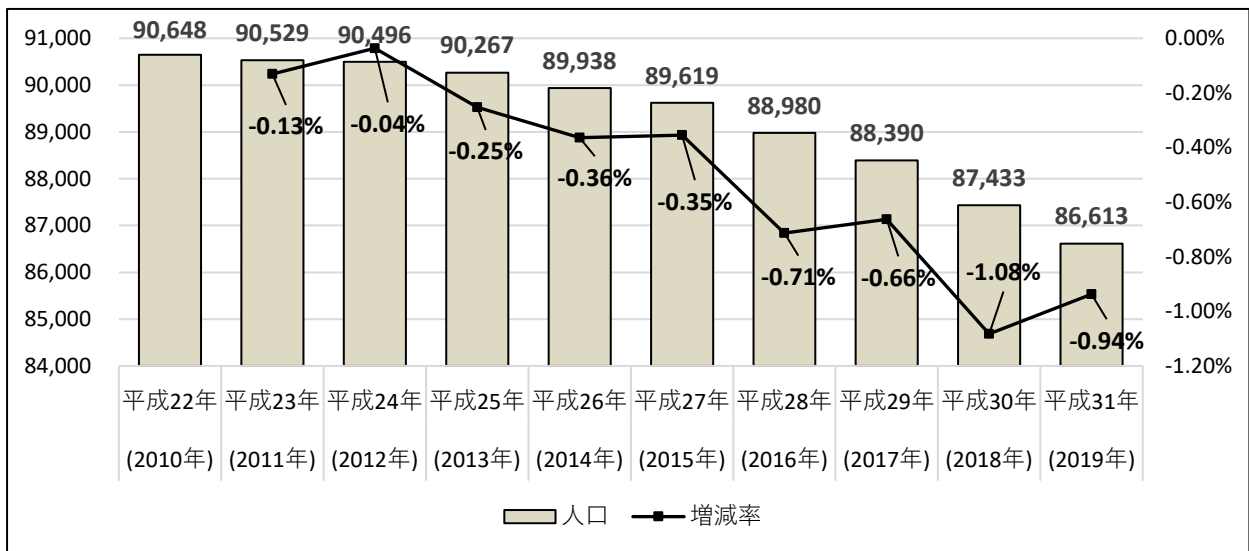
第1節 人口の動向

1. 総人口の推移

本市の人口は、東山地区のまちびらきの翌年、平成21年（2009年）の90,629人をピークに、以降、緩やかな減少傾向にあります。

平成27年（2015年）に策定した「貝塚市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」（以下「貝塚市人口ビジョン」という。）における将来人口の展望では、令和2年（2020年）の人口を88,177人と予測していましたが、平成28年（2016年）以降、増減率のマイナス振れ幅が拡大し、平成31年（2019年）時点では86,613人まで減少し、予測を下回っています。

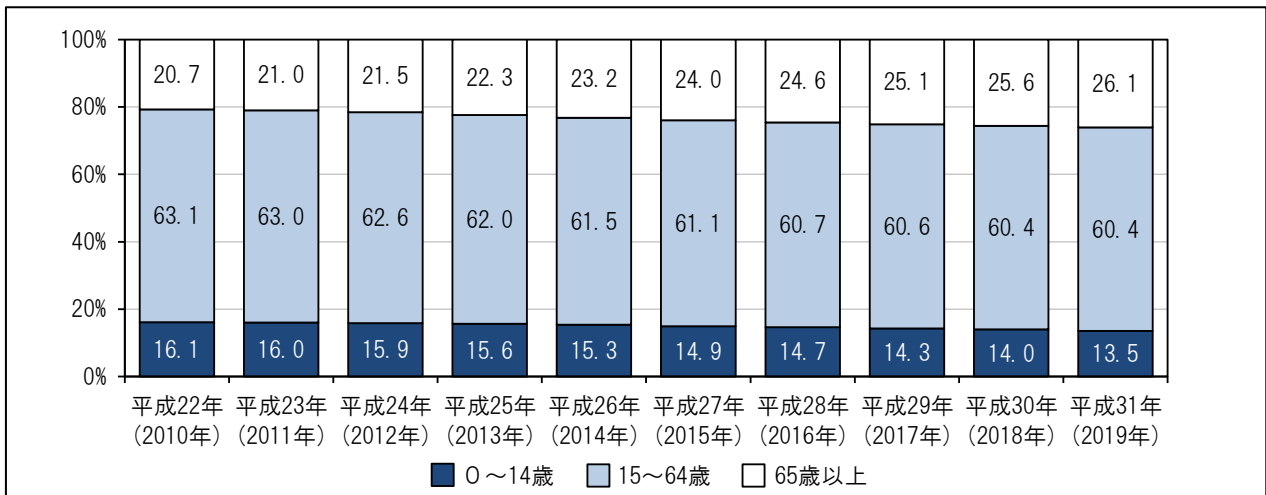
【総人口の推移】



資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

年齢3区分別人口比率の推移を見ると、「65歳以上」の老年人口比率が徐々に増加し、「0～14歳」の若年人口及び「15～64歳」の生産年齢人口は減少しており、少子高齢化がさらに進んでいる状況です。

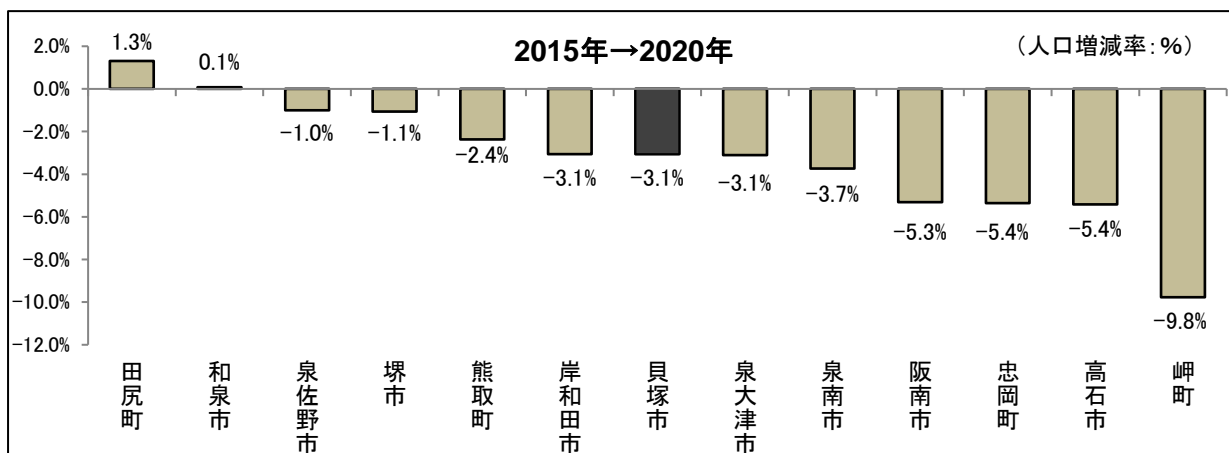
【年齢3区分別人口比率の推移】



資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

堺市以南の9市4町における、平成27年（2015年）から令和2年（2020年）（令和2年は推計値）までの5年間の人口増減率を比較すると、11市町で人口は減少しており、本市の増減率はおおむね中間に位置しています。

【人口増減率の比較】

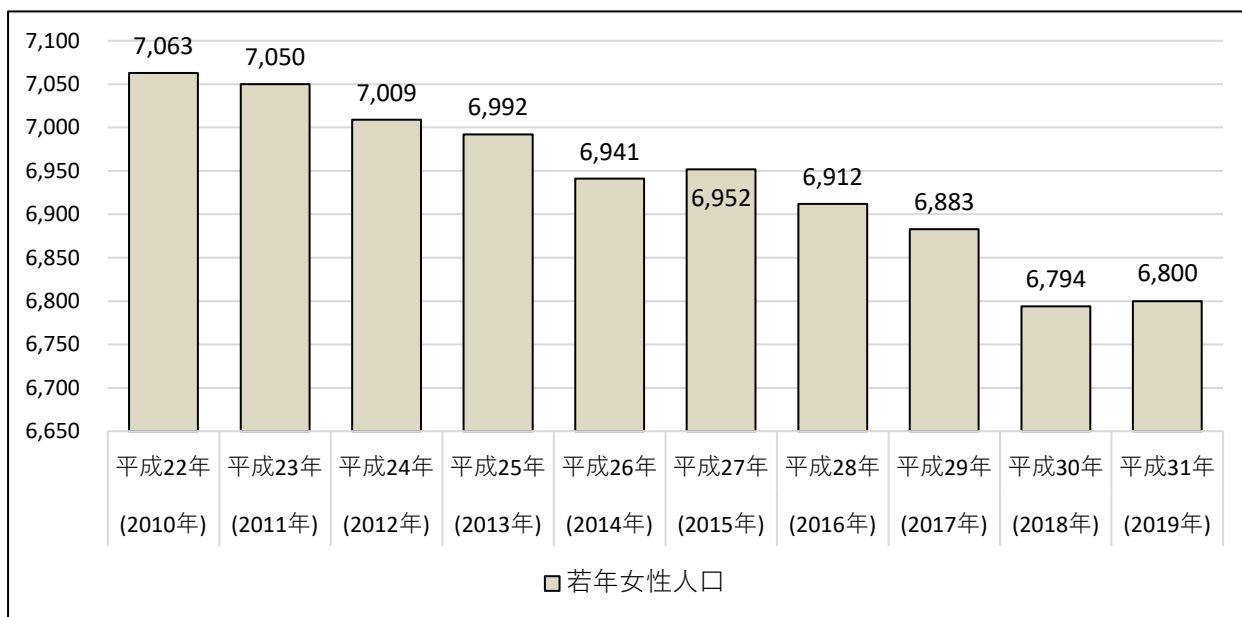


資料：総務省「国勢調査」

2. 若年女性人口の推移

15歳から29歳までの若年女性人口も減少傾向にあります。

【若年女性人口の推移】



資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

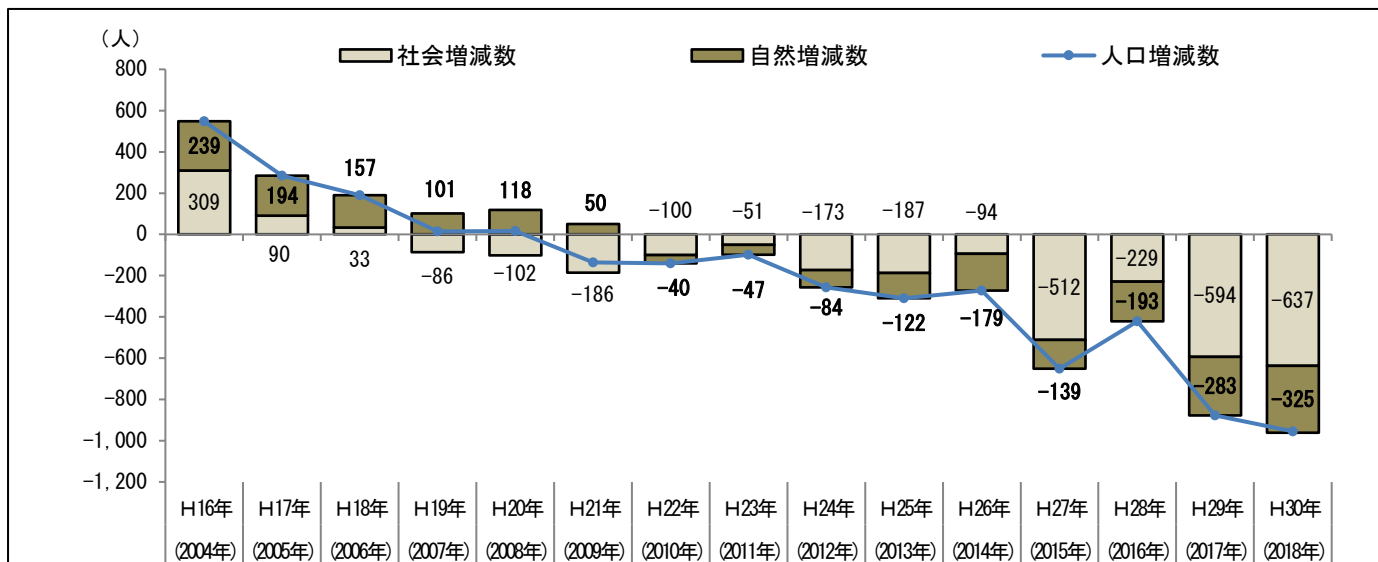
3. 人口動態

(1) 自然増減・社会増減の推移

転入数をプラス、転出数をマイナスとする「社会増減数」は、平成19年(2007年)以降転出数が転入数を上回り、マイナスの状態が続いています。

出生数をプラス、死亡数をマイナスとする「自然増減数」も、平成22年(2010年)以降死亡数が出生数を上回り、マイナスの状態です。

【自然増減・社会増減の推移】



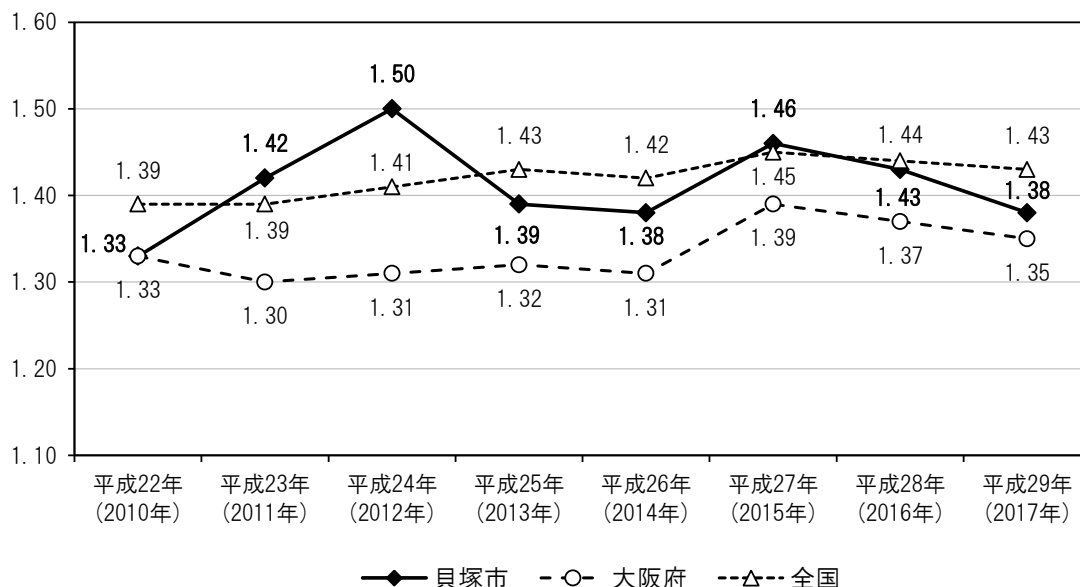
資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」再編加工

(2) 合計特殊出生率の推移

本市の合計特殊出生率(1人の女性が生涯に出産する子どもの数の平均)は、平成29年(2017年)は1.38で、全国平均より低いものの、大阪府平均よりは高くなっています。

第1期総合戦略に合せて策定した「貝塚市人口ビジョン」における将来人口の展望では、令和2年(2020年)の合計特殊出生率を「1.50を維持する。」としていましたが、これを下回っている状況です。

【合計特殊出生率の推移】

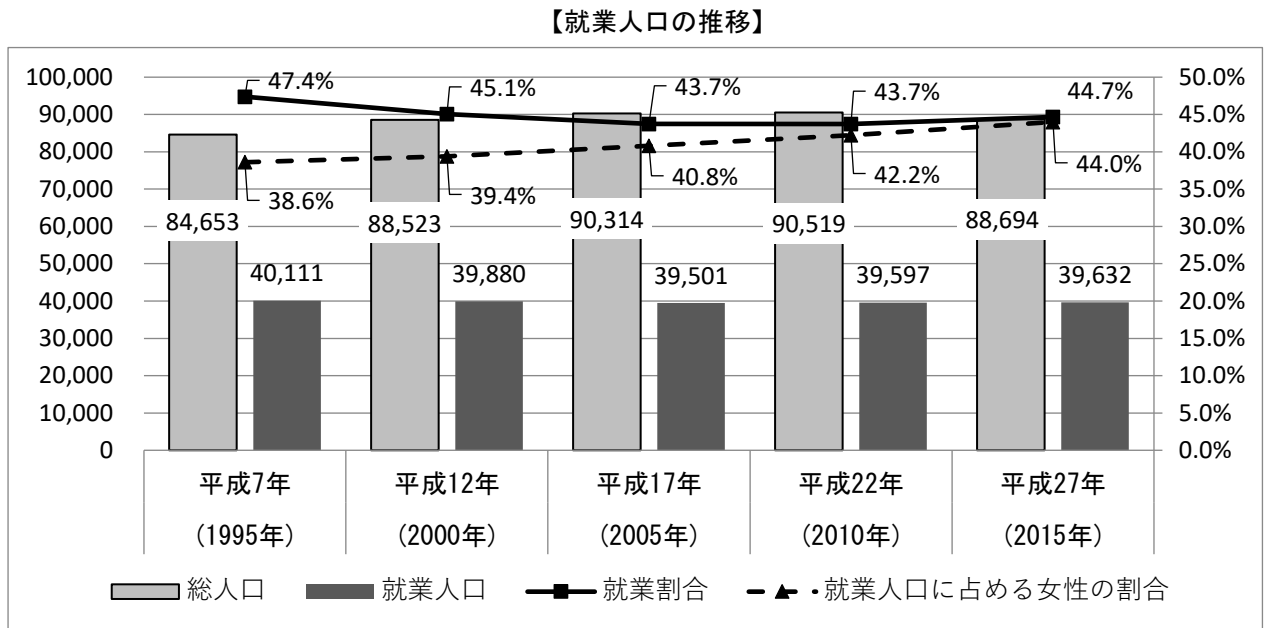


第2節 就業等の状況

1. 就業人口

平成7年（1995年）から平成27年（2015年）までの20年間の就業人口の推移をみると、就業人口及び総人口に対する就業割合はほぼ横ばいであると言えます。

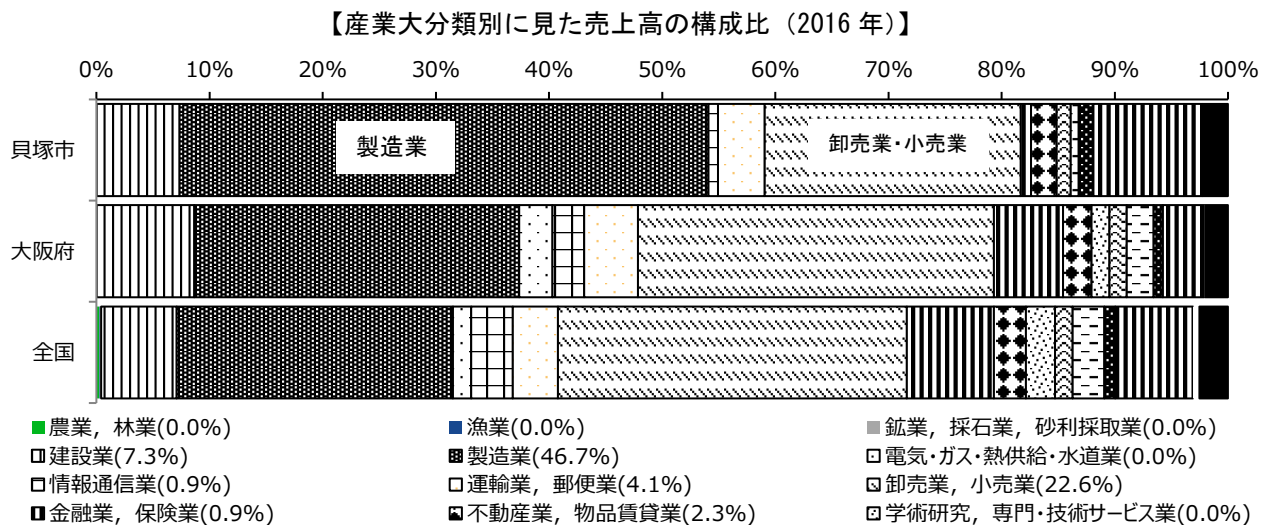
一方、就業人口に占める女性の割合は、上昇傾向にあります。



資料：国勢調査

2. 本市の産業

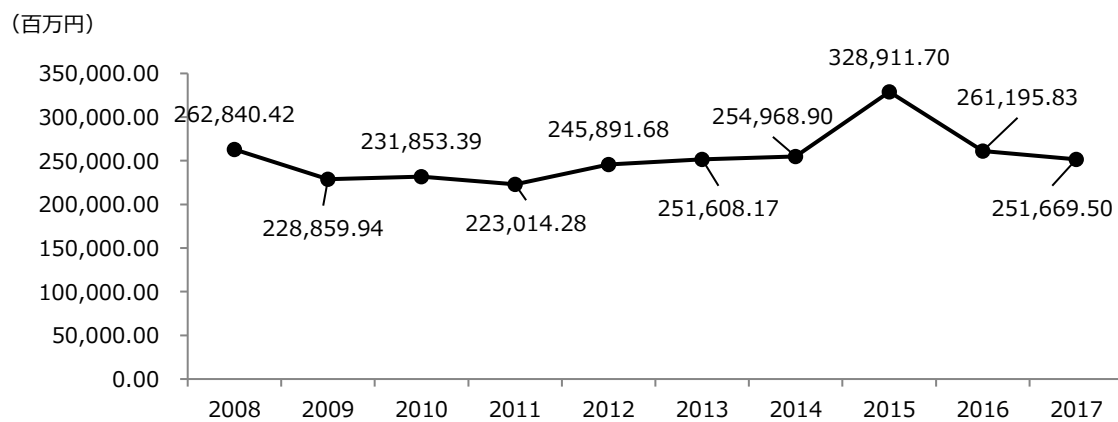
本市における産業大分類別に見た売上高の構成比を見ると、全国平均や大阪府平均と比較して、製造業の割合が高く、本市の産業の特徴であると言えます。



出典：総務省・経済産業省「経済センサス—活動調査」再編加工

また、製造業全体の製造品出荷額を見ると、平成 20 年（2008 年）から平成 27 年（2015 年）までは増加していますが、以降は減少しています。

【製造品出荷額の推移】



【出典】経済産業省「工業統計調査」再編加工、総務省・経済産業省「経済センサスー活動調査」再編加工、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

第3章 第1期総合戦略の評価

第1節 第1期総合戦略の指標達成状況

1. KPI（重要業績評価指標）の達成状況

第1期総合戦略では、3つの重要業績評価指標（以下「KPI」という。）を掲げており、達成状況は次のとおりです。

まちづくりの方向性	KPI	基準値	平成31年度目標値	実績値（データ取得日）	達成状況
1. 若者が住み続けたい（住みたくなる）まちづくり	若年人口の社会増減	国立社会保障・人口問題研究所の推計ではマイナスで推移	転出超過から脱却する	15～19歳→20～24歳：△465人 20～24歳→25～29歳：△293人 ※	未達成
2. 子どもを産み、育てやすいまちづくり	本市の合計特殊出生率	1.5	1.5を維持	1.38 (平成29年度)	未達成
3. 賑わいと活気にあふれ、愛着と誇りを感じるまちづくり	本市に住み続けたいと思う市民の割合	65.0%	80.0%	83.3% (令和元年度)	達成

※ 参考：平成22年から平成27年までの5年間の若年人口の社会増減の状況
(転入者数－転出者数)

2. 施策成果指標の達成状況

第1期総合戦略では、施策ごとに成果指標を定めており、達成状況は次のとおりです。

なお、達成状況は、実績値が目標値を超えた場合「達成」、令和元年度末に実績値が目標値を超える見込みの場合「達成見込」、目標値に近い実績値である場合「概ね達成」、実績値が目標値に届かない場合「未達成」と表しています。

1. 若者が住み続けたい（住みたくなる）まちづくり

施策成果指標	基準値	令和元年度目標値	実績値（データ取得年）	達成状況
創業支援ネットワーク制度活用による新規創業事業所数	— (平成27年度)	延べ120事業所	延べ76事業所 (平成30年度)	達成見込
本市に住み続けたいと思う若者（20歳代以下）の割合	48.0% (平成26年調査)	55.0%	63.0% (令和元年調査)	達成
制度活用による市内定住・転入世帯数	— (平成27年度)	延べ80世帯	延べ71世帯 (令和元年度)	概ね達成
街頭犯罪発生件数	675件 (平成26年中)	300件以下	265件 (令和元年中)	達成
町会・自治会加入率	73.3% (平成26年度)	73.3%を維持	67.9% (令和元年度)	未達成
水間鉄道年間輸送人員	約186万人 (平成26年度)	約220万人	184万人 (平成30年度)	未達成
コミュニティバス年間利用者数	約10万6千人 (平成26年度)	約12万人	10万6千人 (平成30年度)	未達成

2. 子どもを産み、育てやすいまちづくり

施策成果指標	基準値	令和元年度 目標値	実績値 (データ取得年)	達成状況
「えるぼし認定」企業数※	— (平成27年度)	延べ10社	0社 (令和元年度)	未達成
定住促進制度利用による定住世帯数	— (平成27年度)	延べ30世帯	延べ71世帯 (令和元年度)	達成
不妊治療助成制度利用による出生人数	— (平成27年度)	延べ30人	延べ67人 (令和元年度)	達成
年間母子手帳交付者数	737人 (平成26年度)	750人	530人 (令和元年度)	未達成
「学校に行くのが楽しい」と思う児童・生徒の割合	82.4% (平成26年調査)	90.0%	88.5% (平成30年調査)	概ね達成
高齢者と子どものふれあい活動実施箇所	— (平成26年度)	3カ所	3カ所 (平成30年度)	達成

※女性の活躍推進に関する状況が優良である企業を厚生労働大臣が認定する制度

3. 賑わいと活気にあふれ、愛着と誇りを感じるまちづくり

施策成果指標	基準値	令和元年度 目標値	実績値 (データ取得年)	達成状況
活用された空き店舗・空き家数	— (平成27年度)	延べ20件	延べ11件 (令和元年度)	未達成
空き店舗活用における被雇用者数	— (平成27年度)	延べ30人	延べ18人 (令和元年度)	未達成
市内国際交流イベントの来場外国人数	約150人 (平成26年度)	300人	89人 (令和元年度)	未達成
ドローンフィールド利用回数	— (平成28年度)	100回	32回 (平成30年度)	達成見込
本市ふるさと納税への寄附額	約2,550万円 (平成26年度)	4億円	約4億3千万円 (令和元年度)	達成
6次産業化に取り組む農業経営体数	3件 (平成27年度)	延べ10件	延べ5件 (令和元年度)	未達成
地域資源を活用したイベント参加者数	— (平成27年度)	50,000人	105,000人 (令和元年度)	達成
近隣市町との共同取組み件数	3件 (平成27年度)	6件	11件 (平成30年度)	達成

第2節 貝塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略アドバイザー会議における効果検証

1. アドバイザー会議の概要

本市では、第1期総合戦略策定後の平成28年（2016年）6月に総合戦略の推進に関し、専門的な立場からの意見を聞くことを目的として、「貝塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略アドバイザー会議」（以下「アドバイザー会議」と言う。）を設置しました。

アドバイザー会議は、市民並びに産業界、教育機関、金融機関、労働団体及びメディアの各分野の専門的な知識を有する委員により組織し、毎年、第1期総合戦略の取組みの進捗管理や効果検証を行っています。

2. アドバイザー会議における効果検証結果

令和元年（2019年）7月に開催したアドバイザー会議において、地方創生交付金事業及び第1期総合戦略に掲げた事業について効果検証を行いました。

効果検証結果については、市ホームページで公表しています。

(1) 地方創生交付金事業

地方創生推進交付金については、平成28年度（2016年度）から平成30年度（2018年度）まで実施した、「子育て支援で女性が輝くまち☆貝塚」事業について検証を行いました。妊産婦全戸訪問相談事業や子育て応援券給付事業など、妊娠から子育てまで切れ目のない支援を行い、育児不安の解消を図り、子どもを産み、育てやすいまちづくりを推進する事業で、アドバイザーからは、「自治体を実施する事業を委託するなどして、子育て世代の就労場所を生み出してはどうか。」や、「訪問事業や給付事業は、KPIを設定しにくいいため、利用者からアンケートなどをもって成果を見るべき。」などの意見が出されました。

また、地方創生拠点整備交付金については、市内にある約7haの土地「せんごくの杜防災広場」の平時の活用を図るため、市立ドローンフィールドとして整備し、将来的には芝生化し、クリケット拠点を目指すことにより、ドローンとクリケットを活用した特色あるまちづくりを推進する事業で、アドバイザーからは、「ドローンフィールドの活用は、企業間のやり取りが多くなり、市民とかけ離れてしまう恐れがあるため、クリケットと合わせてPRすれば、市民にも関わりやすく相乗効果が期待できる。」や、「一つの事業者に特化せず、幅広い利用を促進すること。」などの意見が出されました。

(2) 第1期総合戦略に掲げた事業

第1期総合戦略には、3つの基本目標と20の実施メニューを掲げており、アドバイザー会議において、これらのメニューの進捗状況の報告と効果検証を行いました。

アドバイザーからは、「水ナスや村雨は、貝塚市が発祥地であると聞くが、あまり知られていない。PRが足りない。」などの意見が出されました。

第3節 市民アンケート調査結果からみた市政に対する評価

1. 市民アンケート調査概要

市民の身近な環境や市の将来像などについての意見を把握し、第2期総合戦略の施策を形成するため、市内在住の15歳以上の市民4,000人(住民基本台帳から無作為抽出)を対象に、令和元年(2019年)9月から10月にかけて、郵送による市民アンケート調査を実施しました。

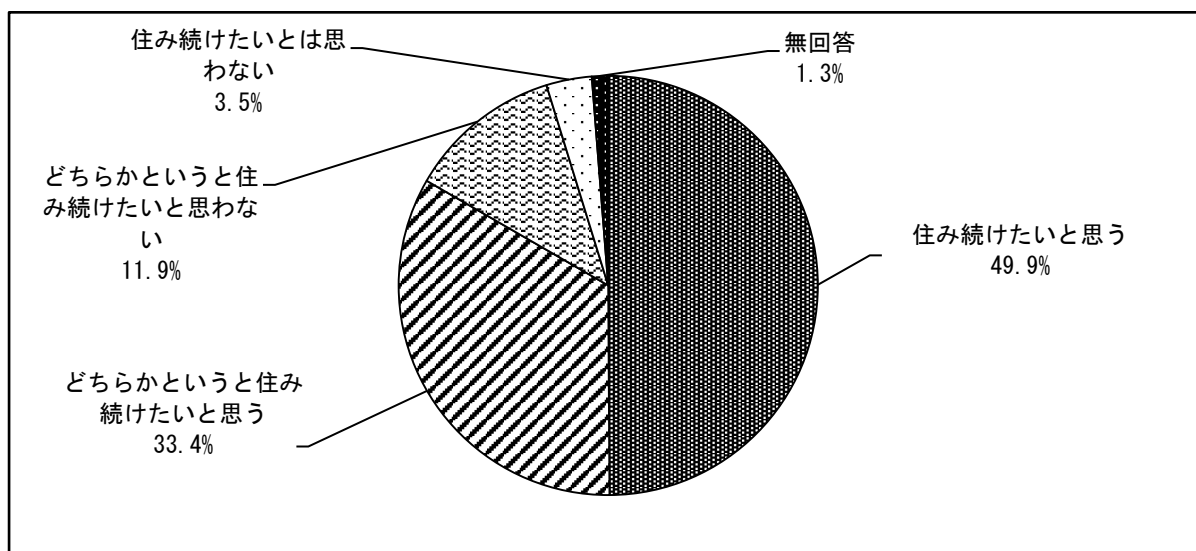
約1,600人の市民から回答をいただき、報告書としてまとめ、市ホームページにて公表しています。

2. 市民アンケート調査結果

(1) 定住意向

「将来にわたり貝塚市に住み続けたいと思うか」という設問に対して、「住み続けたいと思う」が49.9%、「どちらかというに住み続けたいと思う」が33.4%、合計83.3%となり、定住意向は高い傾向にあります。

【定住意向】



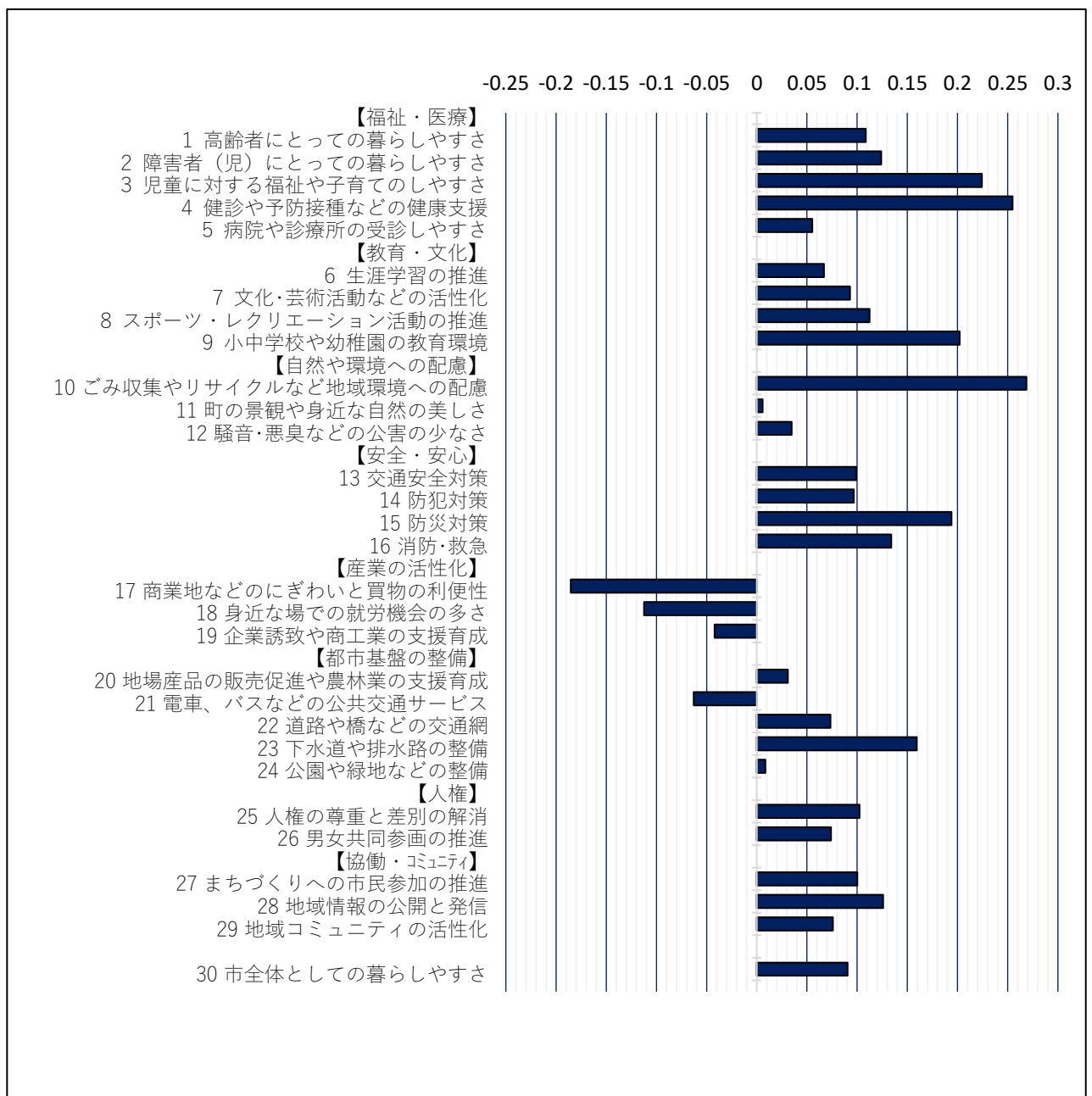
(2) まちづくりの評価

施策分野別に、「5年前と比べて良くなりましたか」という設問に対して、「良くなった」1点、「変化なし」0点、「悪くなった」-1点として点数化し、平均点を算出すると、29項目のうちプラス（良くなった）の評価は25項目、マイナス（悪くなった）の評価は4項目となりました。

プラスの評価が最も高いのは「ごみ収集やリサイクルなど地球環境への配慮」であり、次いで、「健診や予防接種などの健康支援」「児童に対する福祉や子育てのしやすさ」「小中学校や幼稚園の教育環境」「防災対策」となっています。

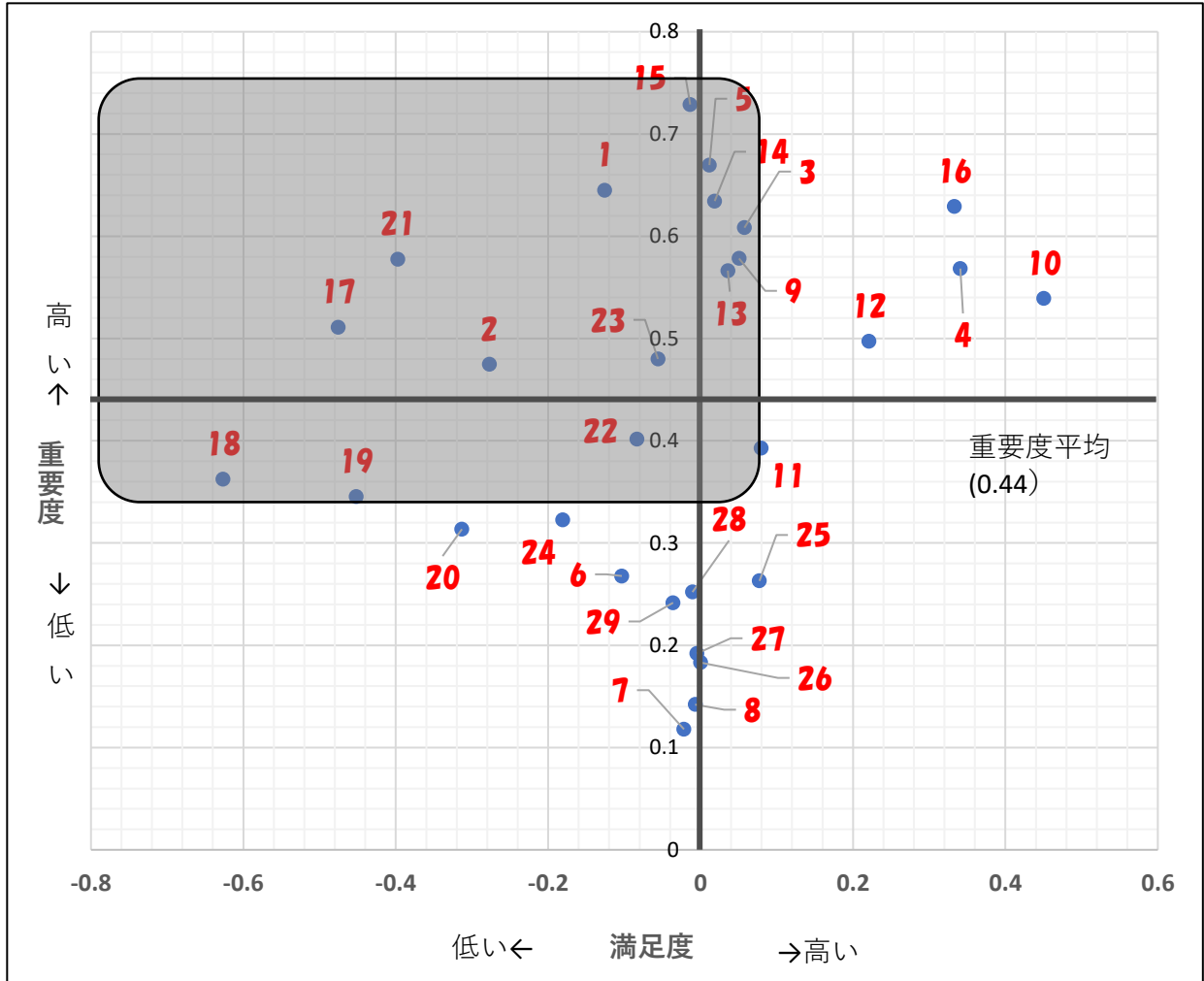
マイナスの評価は、「商業地などのにぎわいと買物の利便性」「身近な場での就労機会の多さ」「電車・バスなどの公共交通サービス」「企業誘致や商工業の支援育成」となっています。

【施策分野別 5年前との比較】



各施策の重要度を縦軸に、満足度を横軸に取り、施策の優先度を視覚的に把握する「ポートフォリオ分析」を見ると、重要度が高く、満足度が低い網掛け部分にかかっている施策が、優先的に取り組むべき施策であることがわかります。

【施策分野別の重要度と満足度】



- | | | |
|-------------------------|-----------------------|---------------------|
| 1 高齢者にとっての暮らしやすさ | 11 町の景観や身近な自然の美しさ | 21 電車・バスなどの公共交通サービス |
| 2 障害者(児)にとっての暮らしやすさ | 12 騒音・振動などの公害の少なさ | 22 道路や橋などの交通網 |
| 3 児童に対する福祉や子育てのしやすさ | 13 交通安全対策 | 23 下水道や排水路の整備 |
| 4 健診や予防接種などの健康支援 | 14 防犯対策 | 24 公園や緑地などの整備 |
| 5 病院や診療所の受診のしやすさ | 15 防災対策 | 25 人権の尊重と差別の解消 |
| 6 生涯学習の推進 | 16 消防・救急 | 26 男女共同参画の推進 |
| 7 文化・芸術活動などの活性化 | 17 商業地などのにぎわいと買物の利便性 | 27 まちづくりへの市民参加の推進 |
| 8 スポーツ・レクリエーション活動の推進 | 18 身近な場での就労機会の多さ | 28 地域情報の公開と発信 |
| 9 小中学校や幼稚園の教育環境 | 19 企業誘致や商工業の支援育成 | 29 地域コミュニティの活性化 |
| 10 ごみ収集やリサイクルなど地球環境への配慮 | 20 地場製品の販売促進や農林業の支援育成 | |

第4章 第2期総合戦略における地方創生

第1節 第2期総合戦略のまちづくりの方向性

1. 第1期総合戦略の成果と課題

第1期総合戦略に掲げた3つのKPIのうち、「3. 賑わいと活気にあふれ、愛着と誇りを感じるまちづくり」のKPI「本市に住み続けたいと思う市民の割合」については、当初の目標値を達成しました。

令和元年（2019年）に実施した市民アンケート調査結果を見ると、「産業の活性化」「公共交通サービス」を除くほとんどの施策において「5年前と比べて良くなった」と評価されており、市民にとっての暮らしやすさが向上していることから、市民の定住意向が高まったと考えられます。

一方、「1. 若者が住み続けたい（住みたくなる）まちづくり」のKPI「若年人口の社会増減」及び「2. 子供を産み、育てやすいまちづくり」のKPI「本市の合計特殊出生率」については、いずれも目標値を下回り、未達成でした。

これらの結果は本市の人口推移にも現れており、令和元年（2019年）の人口86,613人は、貝塚市人口ビジョンで掲げた将来人口展望における令和2年度（2020年）の目標人口88,177人を下回っている状況です。

都市機能の維持には一定の人口規模と密度が必要であり、急激な人口減少により都市機能を維持することが困難となれば、市民の暮らしやすさは低下し、更なる人口減少を招く、負のスパイラルに陥ることから、「若年人口の社会増減」及び「本市の合計特殊出生率」の低下を抑制するための対応は喫緊の課題であり、第2期においてもこの要因を様々な観点で分析し、対策の強化を図ります。

2. 第2期総合戦略のまちづくりの方向性

本市はこれまで、「安全・安心のまちづくり」や「教育ナンバーワンのまちづくり」を目標に掲げ、防災・防犯に対する取組みや教育環境の向上につながる施策を積極的に進めてきました。

また、第1期総合戦略においては、これらに加え、子育て環境の充実や定住促進、まちの賑わい創出につながる施策を展開してきました。

第2期総合戦略においては、第2期国戦略に掲げられた施策の中から、本市の特性に合った施策をピックアップし、本市の現状に即した形で展開するとともに、第1期総合戦略のまちづくりの方向性を一部修正し、次のとおり第2期総合戦略のまちづくりの方向性を定めます。

○住み続けたい（住みたくなる）まちづくり

○子どもを産み、育てやすいまちづくり

○人が集い、にぎわいと活気のあるまちづくり

これらのまちづくりを通じて、一定の人口減少が予測される中であっても、市民が暮らしやすい、住み続けたいと感じる施策を推進し、「女性が輝き、子どもが生き生きと育つまち」の実現を目指します。

第2節 第2期総合戦略の具体的な施策の方向性

「女性が輝き、子どもが生き生きと育つまち」の実現を目指すため、第1期総合戦略の成果と課題を踏まえ、それぞれのまちづくりの方向性を具体化する施策を示します。

また、まちづくりの方向性にKPI（重要業績評価指標）を、施策に成果指標をそれぞれ設定し、進捗管理に活用します。

1. 住み続けたい（住みたくなる）まちづくり

生産年齢（15歳～64歳）にある人々が住み続けたいと思えるようなまちづくりを実現するためには、やりがいを感じることができる魅力的なしごと・雇用機会を創出し、誰もが安心して働けるようにすることが重要です。

本市で育った若者が、進学・就職を機に転出する傾向が強いことから、親元を離れずに市内に住み続けられる環境を整えます。

また、若年世帯への住宅取得支援や本市の優れた点についてPRを積極的に行うことにより、転出の抑制及び転入の促進を図り、転出超過の解消に取り組みます。

KPI(重要業績評価指標)	基準値(平成30年度(2018年度))	令和6年度(2024年度)目標値
人口の社会増減	-637	転出超過から脱却する

KPI(重要業績評価指標)	基準値(令和元年(2019年)調査)	令和6年(2024年)目標値
本市に住み続けたいと思う40歳未満の市民の割合	74.2%	80.0%

(1) 女性や若者の雇用を創出

① 市内での就業支援

人材確保を望む中小企業等と、就業希望者のマッチング事業を支援することにより、雇用の促進を図ります。

◎雇用者と就業希望者をつなぐマッチング事業の実施

施策の成果指標	基準値	令和6年度(2024年度)目標値
制度活用による就業者数	—	延べ100人

② 市内での起業支援

市内での起業を積極的に支援することにより、新たな雇用の創出と市内産業の活性化を図ります。

◎商工会議所や金融機関などと連携した創業支援ネットワークの運営

施策の成果指標	基準値	令和6年度(2024年度)目標値
制度活用による起業事業者数	平成27年～30年度 延べ76事業者	延べ120事業者

(2) 定住と転入の促進

① 若年世帯の転入と市内での定住を支援

若年世帯が本市に住宅を新築・購入する場合に一定の補助を行うことにより、市内への転入と定住を促します。

また、貝塚で暮らしを楽しんでいる市民を市ホームページ等で紹介し、本市への転入を考えているひとが生活のイメージができる環境を作ります。

◎若年世帯への住宅取得支援

◎貝塚で暮らしを楽しんでいる市民を市ホームページ等で紹介

施策の成果指標	基準値	令和6年度(2024年度)目標値
制度活用による市内定住・転入世帯数	平成28年度～令和元年度 延べ71世帯	延べ80世帯

② 空き家への移住促進

空き家バンク登録物件を購入・賃借する場合の補助を拡充するとともに、空き家の利活用事例を紹介することにより、市内への定住と空き家の解消を促します。

◎空き家バンク登録物件の取得支援

◎空き家バンク登録物件の持ち主に対する家財道具処分費用等の支援

施策の成果指標	基準値	令和6年度(2024年度)目標値
制度活用による契約成立件数	—	延べ10世帯

③ 転入者歓迎のまちづくり

本市に転入してきたひとが、地域になじみ、暮らしやすいと感じるとともに、新たな地域コミュニティの担い手として活動できるよう、地域情報等を提供し支援します。

また、転入後1年が経過した市民に対しアンケート調査を実施することにより、他自治体との比較による本市の印象や暮らしやすさ等を把握し、事業実施の参考とします。

◎本市が実施する施策や地域コミュニティ活動の案内とイベントへの招待

施策の成果指標	基準値	令和6年(2024年)目標値
本市に転入して良かったと感じる市民の割合	—	60%

(3) 安心な暮らしを守り、地域を活性化させる

① 防犯・防災対策などの充実

誰もが安心して住み続けられるまちづくりを目指し、地域コミュニティの力も活用し、防犯対策の充実を図ります。

また、関係機関と連携した防災対策等の実施、地域に密着した存在である消防団や自主防災組織等の充実・強化や、町会・自治会における災害への備えなど、まち全体で防災・減災対策に取り組みます。

- ◎防犯カメラや防犯灯（街灯）の設置拡大
- ◎警察や自衛隊などとの連携による防災対策、防災訓練などの実施
- ◎消防団や自主防災組織等の充実・強化
- ◎事前防災行動計画（コミュニティ・タイムライン）の市内各地域への普及拡大
- ◎災害対応・防災における ICT の利活用の推進

施策の成果指標	基準値	目標値
街頭犯罪発生件数	265 件(令和元年中(2019 年中))	200 件以下(令和 6 年中(2024 年中))
自主防災組織数	56 組織(令和元年度(2019 年度))	67 組織(令和 6 年度(2024 年度))

② 地域公共交通網の維持

全国的にも珍しい本市内のみを運行する水間鉄道は、通勤・通学をはじめ買い物や通院など市民の日常生活に欠かせない移動手段であることから、沿線地域住民との連携による観光活性化事業を実施し、利用者数拡大を支援します。

また、福祉型コミュニティバスについては、ルート変更や停留所の見直しを実施し、利便性の向上を図ります。

◎水間鉄道の利用促進のための取組みへの支援

◎福祉型コミュニティバスの利便性向上

施策の成果指標	基準値(平成 30 年度(2018 年度))	令和 6 年度(2024 年度)目標値
水間鉄道年間輸送人員	約 184 万人	約 200 万人
福祉型コミュニティバス 年間利用者数	約 11 万人	約 12 万人

(4) 地域の将来を支える人材を育成する

① 「貝塚を知る」教育の実施

出身地に親しみを持つひと、高校時代までに地元企業を知っていたひとは、将来的に出身市への Uターンを希望する割合が高い傾向にあることから、学校・教育施設において、地域の産業や文化、歴史等への理解を深める「貝塚学」の教育を推進し、地域に誇りを持つ人材を育成します。

また、地元で暮らすことの魅力や地元企業の魅力等が若者に浸透するよう、中高生に対する将来のライフスタイル・ワークスタイルを提案します。

◎「貝塚学」の深化・拡充

◎中学生を対象とした、地元企業体験や起業家による講話の実施

施策の成果指標	基準値(令和元年度(2019 年度))	令和 6 年度(2024 年度)目標値
学校・社会教育施設における「貝塚学」 年間受講者数	約 3,200 人	約 4,400 人
中学生を対象とした地元 企業体験年間実施回数※	延べ約 300 回	延べ約 300 回

※中学生の 1 グループ（人数問わず）が、企業体験を行った回数を 1 回とします。

2. 子どもを産み、育てやすいまちづくり

第1期総合戦略において推進してきた本市の優れた子育て環境を向上させるため、妊娠・出産から育児、教育までを通した子育て支援に加え、女性が子育てと仕事を両立しやすい環境づくりを積極的に行います。

また、少子化の進行は、未婚率の増加や晩婚化に伴う第1子出産年齢の上昇が一つの要因であると考えられることから、若い世代の結婚の希望がかなうよう支援します。

さらに、子育て世代が交流できる場の拡充や地域コミュニティによる支え合いの推進により、育児の不安や負担を軽減し、「孤立しない子育て」のための環境を整えます。

KPI(重要業績評価指標)	基準値(平成29年度(2017年度))	令和6年度(2024年度)目標値
本市の合計特殊出生率	1.38	1.50

(1) 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

① 結婚の希望をかなえる

若い世代が結婚し、地域に魅力を感じて住み続けるよう、近隣市町との連携による婚活事業を実施します。

◎近隣市町の連携による婚活イベントの実施

◎結婚支援ボランティアの育成やマッチングシステムの運営

施策の成果指標	基準値	令和6年度(2024年度)目標値
婚活イベント参加者数	—	延べ1,000人

② 妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

子どもを授かりたい夫婦の不妊治療及び不育治療にかかる経費を一部助成するとともに、妊娠中から出産した後も、母親の不安を和らげられるよう、きめ細やかな子育て支援を行います。

また、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供するワンストップ拠点である「子育て世代包括支援センター」を整備し、妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、包括的な支援を行います。

さらに、地域で自主的に活動する子育て支援団体と連携し、子育て世代が情報交換や交流できる場(子育て交流センター)の充実を図ります。

◎不妊治療費及び不育治療費の助成

◎妊産婦全戸訪問の継続による出産・育児不安の緩和

◎多胎児家庭に対する支援や産後ケア事業の実施

◎官民連携による子育て交流センターの設置

施策の成果指標	基準値	令和6年度(2024年度)目標値
不妊治療費及び不育治療費助成制度を利用した出生人数	平成28年度～令和元年度 延べ67人	延べ100人
民間運営による子育て交流センターの年間利用者数	—	1,000人

③ 子育てと仕事の両立をかなえる

子育て世代の女性が働きながら安心して妊娠・出産し、仕事と育児を両立できるよう、保育ニーズに合った環境を整備するとともに、安心して働ける環境づくりを支援します。

さらに、子育て中の女性を対象に、就業や起業をするための準備や学習を支援するとともに、子育ての合間に短時間の就業や有償ボランティアができるよう、人材を求める側とのマッチングに取り組めます。

◎保育ニーズに応じた保育所や幼稚園・認定こども園の運営

◎市内企業に対する「えるぼし認定」※の周知と認定促進

◎子育て中の女性を対象とした、保育付き起業セミナーや就業支援セミナーの開催

◎子育て中の女性が、短時間就業や有償ボランティアをするためのマッチング

◎子育ての負担の緩和に向けた、子育て応援券の活用

施策の成果指標	基準値(令和元年度(2019年度))	令和6年度(2024年度)目標値
母子手帳年間交付者数	530人	550人

(2) 魅力ある学びの場をつくる

④ 教育ナンバーワンのまちづくり

これまで取り組んできた教育環境の整備や小中一貫教育・特認校の推進、学校相談員の配置に加え、英語やICT教育を強化し、将来社会で活躍する人材を育成します。

また、不登校児童・生徒に対するホースセラピーの実施や、いじめ問題に対する教員の意識向上を図るための研修を実施するなど、不登校やいじめ問題に対応してまいります。

さらに、スポーツを通じて子どもたちが心身ともに健やかに成長するよう、スポーツを始めるきっかけづくりとトップクラスの選手に触れ合える機会を提供します。

◎小中学校におけるNET(ネイティブ英語教員)による英語授業の充実

◎小中学校へのICT環境の整備

◎ホースセラピーの実施

◎教員への研修の充実

◎子ども卓球教室の開催

施策の成果指標	基準値(平成30年(2018年)調査)	令和6年(2024年)目標値
「学校に行くのが楽しい」と思う児童・生徒の割合	88.5%	90.0%

3. 人が集い、にぎわいと活気のあるまちづくり

近隣市町における大型商業施設のオープンなどに伴い、市内に商業地などのにぎわいがな
いと感じる市民の声が聞かれます。市民アンケートでは、5年前と比較して「悪くなった」
と感じている項目は、「商業地などのにぎわいと買物の利便性」でした。

本市では地域で暮らす人々が便利に利用できる地元に着した商業施設や商店の消費活性
化を支援するとともに、鉄道会社と連携し、駅周辺の利便性を高め、にぎわいの創出を図り
ます。

また、文化や自然など本市の個性を生かした魅力ある観光周遊コースを設定するとともに、
本市に観光で訪れた方が居心地の良さを感じ、何度でも訪れたいくなるよう、受入環境の整備
に取り組みます。周遊コース内には、特産品をPRする場や体験型メニューを組み込み、観光
客が滞在する間の消費喚起を促進し、市内消費額の拡大を図ります。

一方、人材確保が喫緊の課題である中小企業の担い手として、また、「特定技能」を有する
技術者として、活躍が期待される外国人材の増加が今後見込まれることを踏まえ、その受入
れを支援し、地域における多文化共生を推進します。

KPI(重要業績評価指標)	基準値(平成31年(2019年)3月末)	令和6年(2024年)目標値
市内主要4駅※の1日の乗降客数合計	36,273人	38,000人

※貝塚駅(南海線)、二色浜駅(南海線)、東貝塚駅(JR阪和線)、和泉橋本駅(JR阪和線)

※東貝塚駅及び和泉橋本駅の乗降客数は、乗客数を2倍して算出

(1) 商業・観光振興によるにぎわいの創出

① 市内商店・商店街の活性化

プレミアム付き商品券の発行により、市内での消費を喚起するとともに、商工会議所と連
携し、店舗へのキャッシュレス決済の導入を支援します。

◎市内商店街などの商店を対象としたプレミアム付き商品券の発行

◎キャッシュレス決済導入店舗の拡大に向けた支援

施策の成果指標	基準値(令和元年(2019年)12月)	令和6年(2024年)目標値
キャッシュレス 決済導入店舗の割合	32%	75%

② 観光振興によるにぎわいの創出

本市が持つ豊かな自然と歴史ある建物等、魅力ある観光資源を活用するため、新たに5年の観光事業計画を策定します。今後は本計画に基づき、観光周遊コースの設定や、観光客が集まる場所において、キャッシュレス対応、多言語対応や無料Wi-Fi整備など、快適に観光を満喫できる環境整備に取り組みます。

また、観光周遊コースの設定については、特産品の販売店舗や、農業・特産品作りなどを体験できる場所を取り入れ、市内の農業、産業、商業の活性化を図ります。

さらに、ふるさと納税の寄附者に対し、本市のPRを積極的に行うことにより、ふるさと納税のリピーター増加と、本市を訪れるきっかけづくりに取り組みます。

◎観光事業計画の策定

◎観光周遊コースの設定や受入環境整備

◎地域資源を活用したPRイベント等の開催

施策の成果指標	基準値	令和6年度(2024年度)目標値
体験型メニュー参加者数	—	100人

(2) 時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する

① 先端技術を活用したまちづくりの推進

市立ドローンフィールドにおいて、ドローンの先端技術を取り入れた新たな活用方法を展開し、利用促進を図ります。

また、RPAや施設のインターネット予約、市税・その他公共料金のキャッシュレス決済導入など、市民サービスの提供にICTを取り入れます。

◎ドローンフィールドの新たな利活用の促進

◎市施設のインターネット予約や市税等のキャッシュレス決済の導入

施策の成果指標	基準値(令和元年度(2019年度))	令和6年度(2024年度)目標値
ドローンフィールド 年間利用回数	59回	100回

② 多文化共生のまちづくりの推進

外国人の新たな在留資格として「特定技能」が創設され、今後、本市においても外国人人口の増加が見込まれることから、外国人を孤立させることなく、地域を構成する一員として受け入れる環境整備を支援します。

◎外国語案内の充実

◎市民による国際交流活動のさらなる促進

◎外国語通訳ボランティアの養成支援

◎外国人居住者などによる小中学校での通訳の実施

施策の成果指標	基準値	令和6年(2024年)目標値
本市で暮らす外国人の小中学生が、本市が暮らしやすいと感じる割合	—	60%

③ 近隣市町との連携

人口減少を抑制し、賑わいや活気にあふれたまちづくりを行うには、単独自治体で行うより、近隣市町と連携する方がより効果的であることから、観光分野をはじめ、あらゆる分野での連携方策を推進します。

また、鉄道事業者と連携し、駅周辺の賑わいを創出することにより、市内への人の流れをつくれます。

◎泉州地域が一体となった観光 PR の推進

◎関西国際空港以南の市町と連携した観光ツアーの実施

◎鉄道会社との連携による駅周辺の整備

施策の成果指標	基準値	令和 6 年度 (2024 年度) 目標値
上記観光ツアーの参加者数	—	延べ 500 人

④ 専門職大学の開学によるまちの活性化

せんごくの杜において、専門職大学の早期開学を支援し、まちの活性化を図ります。

第5章 おわりに

女性が輝き、子どもが生き生きと育つまちを目指して

平成26年(2014年)に、まち・ひと・しごと創生法が制定され、地方においても独自の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少、少子高齢化に対する取組みが推進されてきました。

しかし、出生率低下と東京一極集中による地方の人口減少に歯止めはかからず、特に若年女性の東京圏への流出がより顕著になっています。女性が東京圏に集中する一つの要因として、東京圏での正規雇用の割合が地方に比べて高いことが挙げられており、国が実施した若年層に対するアンケート調査結果においても、3割弱の女性が「女性が活躍できる仕事は東京圏に多い。」と考えていることがわかります。

また、平成30年(2018年)の合計特殊出生率を都道府県別に見てみると、東京都では1.20と全国最低となっており、これは若年女性が最も多く集まる地域の出生率が最も低いという現状が、日本全体の出生率低下につながっていると考えられます。

前述の調査結果において、若い世代が自ら望む子ども数を持たない理由として、最も多いのが「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」であり、経済的負担への懸念から子どもの数を抑制していることがうかがえます。

一方、本市の合計特殊出生率は、1.38(平成29年(2017年)実績)であり、大阪府(1.35)より高くなっているものの、近年減少傾向にあります。

国が分析した、合計特殊出生率が比較的高い地域の要因や背景を見ると、

- 若い世代を支援する施策が機能している
- 地域コミュニティが形成されている
- 暮らしやすく誇りを持てるような地域づくりをしている
- 地域が一体となって子どもを育てるという意識が醸成されている

といったことが示唆されています。

以上の状況を十分に踏まえ、人口減少の抑制という命題を解く方策として、今般、第2期貝塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。また、策定にあたっては、第1期総合戦略策定後に本市で子育てに携わる女性により組織した「貝塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進女性会議」からいただいた提案内容も反映しました。

今後5カ年、本市の誇る子育てに優れた環境と地域力の強さを最大限に生かしつつ、産業の活性化と雇用の拡充を図ることにより、「女性が輝き、子どもが生き生きと育つまち」の実現を目指します。